

令和2年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
舞 鶴 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和2年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和3年10月29日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額のうち森林環境譲与税に係る経費
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1	森林経営管理推進経費	2,529 千円
	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1	森林経営管理推進経費（令和3年度繰越）	18,040 千円
	その他森林整備事業	-	-	- 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進	1	木質バイオマス活用促進事業費	792 千円
	その他森林整備の促進に関する事業			千円
基金積立		1	豊かな森を育てる基金積立金	11,980 千円
令和2年度に活用した森林環境譲与税の総額				33,341 千円
(参考) 令和2年度に譲与された森林環境譲与税額				33,324 千円
(参考) 前年度までに基金として積み立てた森林環境譲与税の利子の額				17 千円
(参考) 令和2年度に基金から取り崩した額				- 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

<p>【ワンフレーズ】 税の活用により、令和2年度に林地内に残留見込みであった211tの木材が、搬出費用を補助することによって、木質バイオマスとして有効に活用されるようになった。付随の効果として、豪雨の際の林地残材の流出が防ぐことが期待できる。</p> <p>【詳細】 本市では、依然として森林境界明確化がほとんど進んでいない状態である。令和2年度については森林経営管理制度を進めるため、2地区を選定し、5つの林班で航空レーザ測量及び境界明確化作業の業者選定を行った。作業等については令和3年度に繰り越し、地元への説明会等を行う予定にしている。林地残材を木質バイオマスとして搬出した際、1tあたり3,750円の補助事業を令和2年度に継続して行った。繰越及び繰越し分は令和3年度以降の森林経営管理事業に係る森林境界明確化作業に充てるため、基金として積み立てた。</p>

2 各事業の実績

事業名	事業総額のうち森林環境譲与税に係る経費（千円）			当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実 績	
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）				
森林経営管理推進経費	2,529	2,512	0	17	-	森林簿の情報と突合率の低い林地台帳の修正作業を民間業者に委託。	林地台帳の修正
森林経営管理推進経費（令和3年度繰越）	18,040	18,040	0	0	-	市内の2地区、5つの林班について航空レーザ測量による森林の現況調査や境界の明確化等を民間事業者へ委託。	2地区、5林班 298.24haの森林の航空測量の実施（令和2年度契約、令和3年度事業繰越し）
木質バイオマス活用促進事業費	792	792	0	0	-	森林整備や作業道作設する際、林内に切り捨てていた林地残材の搬出を推進するとともに、豪雨等による林地残材の流出被害を未然に防ぐことを目的とする。（市内事業所に搬出された針葉樹材（C・D材） 3,000円/換算m ³ =3,750円/t）	林地残材搬出（211t）
豊かな森を育てる基金積立金	11,980	0	0	0	11,980	森林環境譲与税を財源として、基金への積み立てを行う。	